

岩出市認知症ケアパス



岩出市イメージキャラクター
そうへいちゃん

認知症になってもみんなで安心して暮らせるまちづくり

岩出市地域包括支援センター
(令和5年4月)

認知症ケアパスの目的



「認知症ケアパス」は、認知症について理解し、ご自身やご家族が認知症になった時の不安を少しでも軽減していただけるように、認知症の進行状況に応じて、いつ・どこで・どのような医療やサービス、支援を利用することができるのか、情報をまとめたものです。

また、認知症の簡単なチェックリストや、認知症介護の心得についても記載しています。

認知症についての不安を軽減し、岩出市で安心して暮らしていくための参考としてご活用ください。

もくじ



1. 認知症について正しく理解しよう・・・・・・・・・・・・・・・・P.1
 2. 加齢による物忘れと認知症による物忘れのちがい・・・・・・・・P.2
 3. 診断・治療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.2
 4. 認知症の方への対応・・・・・・・・・・・・・・・・P.3
 5. 認知症ケアパス・・・・・・・・・・・・・・・・P.4
 6. 介護保険サービスの利用の仕方・・・・・・・・P.5
 7. 相談窓口・関係機関・・・・・・・・P.6
 - ◇医療関係・・・・・・・・P.6
 - ◇各種相談窓口・・・・・・・・P.8
 - ◇介護保険サービス・・・・・・・・P.9
 - ◇介護予防・日常生活支援総合事業・・・・・・・・P.12
 - ◇認知症の方と家族への支援・・・・・・・・P.13
 - ◇生活支援・・・・・・・・P.14
 - ◇権利擁護・・・・・・・・P.16
 - ◇地域の社会資源・・・・・・・・P.16
 - ★ 認知症初期症状チェック(大友式認知症予測テスト)・・・・P.17
- 別紙 介護保険サービス事業所一覧

1

認知症について正しく理解しよう

1) 認知症ってどんな病気？

さまざまな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために、さまざまな障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態（およそ6ヵ月以上継続）を言います。

認知症を引き起こす病気のうち、もっとも多いのは、脳の神経細胞がゆっくり死んでいく「変性疾患」と呼ばれる病気です。アルツハイマー型認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症などがこれにあたります。次に多いのが、脳梗塞、脳出血などのために、神経の細胞に栄養や酸素が行き渡らなくなり、その結果その部分の細胞が死んだり、神経のネットワークが壊れてしまう「脳血管性認知症」です。



参考：認知症サポーター養成講座標準教材

2) 認知症の症状

認知症の症状は、大きく分けると「中核症状」と「行動・心理症状（BPSD）」の2つに分けることができます。

■中核症状

病気等により脳の細胞が壊れ、その細胞が担っていた機能が失われて生じる症状。

記憶障害

- ・同じことを何度も言う、聞く。
- ・すぐ前の事を忘れてしまう。

見当識障害

- ・時間や場所、季節感がわからなくなる。
- ・家族の事がわからなくなる。

理解・判断力の障害

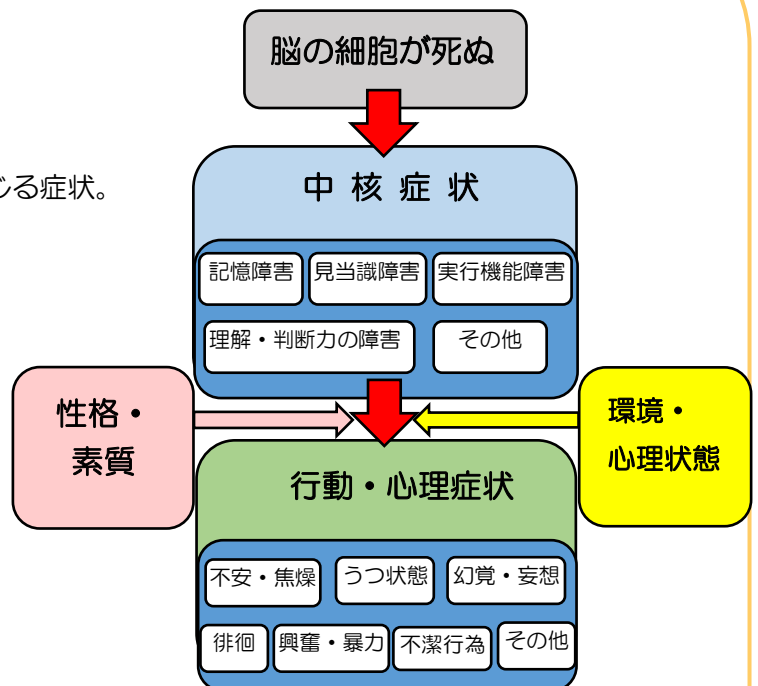
- ・考えるスピードが遅くなる。
- ・新しい機械が使えない。

実行機能障害

- ・物事を順序よくすすめられない。

■行動・心理症状（BPSD）

「中核症状」に、本人の性格、環境、人間関係などさまざまな要因がからみ合って起こる症状。



2 加齢による物忘れと認知症による物忘れの違い

○加齢による物忘れ○

「体験の一部を忘れている」

「ヒントを出すと思い出せる」

→夕ご飯に何を食べたか思い出せない

その他

「日付や曜日を間違えることがある」

「顔は分かるが名前が思い出せない」

日常生活に大きな支障はない

○認知症による物忘れ○

「体験の全体を忘れている」

「忘れていることを自覚できない」

→夕ご飯を食べたこと自体を忘れている

その他

「季節や日時が分からない」

「道具の使い方を忘れる」

日常生活に支障がでる



物忘れが気になったら…

認知症の診断は、精神科や神経内科、脳神経外科、老年科などの診療科で受けられます。「もの忘れ外来」「認知症外来」を行っている病院もあるので、自分自身や家族・同僚・友人など周りの人について「もしかして認知症では…」と思われる症状に気づき、いきなり専門医にかかることが不安なときは、一人で悩まずかかりつけ医や地域包括支援センター等相談窓口にご相談ください。

3 診断・治療

早期診断、早期治療が大事なわけ



「認知症はどうせ治らない病気だから医療機関に行っても仕方ない」という人がいますが、これは誤った考えです。認知症は早期に発見すれば、治療によって進行を遅らせることや、症状を軽くすることができる場合もあります。専門医への早期受診、早期診断、早期治療は非常に重要です。

●治る病気や一時的な症状の場合がある

正常圧水頭症や、脳腫瘍、慢性硬膜下血腫などの場合、脳外科的処置で劇的に良くなる場合もあります。甲状腺ホルモンの異常の場合は、内科的な治療で良くなります。また薬の不適切な使用が原因で認知症のような症状が出る場合もあります。適切な治療を受けるためにも一日も早く受診することが重要です。

●早い時期に受診することのメリット

アルツハイマー型認知症では、薬で進行を遅らせることができ、早く使い始めると健康な時間を長くすることができます。病気が理解できる時点で受診し、少しずつ理解を深めていけば生活上の障害を軽減でき、その後のトラブルを減らすことも可能です。障害の軽いうちに、重度になったときの後見人を自分で決めておく（任意後見人制度）等の準備をしておけば、認知症であっても自分らしい生き方を全うすることが可能です。

参考：認知症サポーター養成講座標準教材

○基本姿勢○

対応の心得「3つの“ない”」

驚かせない

急がせない

自尊心を傷つけない



認知症の方への対応には、認知症に伴う認知機能低下があることを正しく理解していることが必要です。そして偏見をもたず、自分たちも関係があるという認識を持ち、その方を支援するという姿勢が重要になります。

認知症の人だからと言って付き合いを基本的に変える必要はありませんが、認知症の正しい理解に基づく対応が必要になります。

記憶力や判断能力の衰えから、社会的ルールに反する行動などのトラブルが生じた場合には、家族と連絡を取り、相手の尊厳を守りながら、事情を把握して冷静な対応策を探ります。

普段から住民同士が挨拶や声かけに努めることも大切です。日常的にさりげない言葉がけを心がけることは、いざというときの的確な対応に役立つでしょう。





具体的な対応の7つのポイント

- まずは見守る
- 余裕をもって対応する
- 声をかけるときは1人で
- 後ろから声をかけない
- 相手に目線を合わせてやさしい口調で
- おだやかに、はっきりした話し方で
- 相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する



＊＊介護者中心のケアでなく、その人を中心としたケアを心がけましょう＊＊

認知症の経過と対応

	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要	
本人の様子	<ul style="list-style-type: none"> ○物忘れの自覚がある ○言葉が出てこない ○ヒントがあれば思い出せる 	<ul style="list-style-type: none"> ○同じことを何度も聞く ○置き場所がわからなくなる ○約束を忘れる ○不安・いらいら ○抑うつ・自信喪失 ○直近のことを覚えられない 	<ul style="list-style-type: none"> ○料理がうまくできない ○「物を盗られた」という ○買い物時に小銭が払えない ○話を取り繕って話す ○考えるスピードが遅くなる ○気持ちを言葉でうまく伝えられない ○体験したことを忘れる 	<ul style="list-style-type: none"> ○季節に応じた服を選べない ○実際より、年齢を若く言う ○外出先から家に戻れない ○トイレの場所を間違える ○食べ物をあるだけ食べてしまう ○夕方～夜間にかけて症状悪化の傾向がある ○いつどこで何をしたかなどの出来事を忘れる 	<ul style="list-style-type: none"> ○歩行が不安定になる ○着替えの動作ができない ○声かけや介護を拒む ○尿意や便意を感じにくくなる ○飲み込みが悪くなる ○食事に介助が必要 ○過去に獲得した記憶を失い、若い頃の記憶の世界で生きる ○親しい人や家族がわからなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ○言葉が減る ○日中うつらうつらする ○口から飲食物が入らない
対応のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症予防のための生活を心がけましょう * 例えば… ・1日前の日記を書く ・人と話す ・2つの料理を同時に作る ・旅行プランを立てる ・散歩やウォーキングをする など 	<ul style="list-style-type: none"> ○大事なことはメモに書きとめよう ○ゆっくりと短いことばで一つずつ言おう ○時間の見当がつく工夫をしよう ○不快な表情や態度はNG →人のしぐさや表情を読む力はむしろ敏感になります。 ○できることもたくさん残っている →生活の中で役割を。小さい孫の相手、草取り、花の世話など長年の知恵や経験をもとにできることがまだまだある時期です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○納得や否定をせず、一旦気持ちを受け止めます ○昔を思い出すことも大事 →アルツハイマー型認知症の場合、身体で覚えているような手続き記憶はあまり障害されません。趣味や仕事で培ってきた得意分野を生かすと昔の記憶がよみがえり、心の安定につながります。 ○自然の風や光に適度にあたる →自然はこころをリラックスさせてくれます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○身体管理を十分に →体調が変化しやすい時期です。身体管理に注意しましょう。身体状況の悪化がBPSD(行動・心理症状)の原因になることも少なくありません。体調に変化があれば、早めに主治医に相談しましょう。 ○スキンシップを大切に →声かけの理解も十分にできないので、手を握るなどのスキンシップを心がけ、安心感を与えるようにしましょう。 ○ことば以外のサインを大切に →ことばがうまく出なかったり、自分の意思を伝えることができません。表情や手のしぐさなどから気持ちを読み取るように意識しましょう。 		
ご家族へ	<p>お近くの交流の場を知りたい時には「いわでさえあい協議体」で作成した「いわで交流マップ」をぜひご利用ください！</p> <p>岩出市ホームページからもご覧いただけます。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症の疾患や介護について理解しましょう →認知症を引き起こす疾患により、経過も介護の方法も異なります。また、間違った対応や介護は、本人の症状を悪化させる原因にもなります。認知症を正しく理解し、関わる人がうまく対応することで穏やかな経過をたどることも可能です。 ○近い親戚や本人の親しい人には、病気のことを伝えておきましょう →記憶障害の影響で、約束を忘れたり、電話の用件が伝えられないようなこともあります。また、病気のことを知らないために、心ない言葉をかけられ、本人が傷ついている場合もあります。病気であることを理解してもらうことは大切なことです。 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護サービスを利用したり、家族の集いの場を利用 →服薬管理や入浴、リハビリなど介護保険制度を使って利用できます。家族が休息する時間をとったり、ご本人が家族以外の方の介護に慣れておくと、いざという時に戸惑わずにすみます。家族も悩むことの多い時期です。同じ立場の方の集まりなどで、話を聞いたり、自分の気持ちを話せる場所を持つと少しは楽になると思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症が進行した後の備えを →終末期の延命措置や栄養補給や医療をどの程度行うか、入院するかどうかなど、最期の時期をどこで迎えるかも含めて、できるだけ本人の視点に立って相談しておきましょう。 <p>「那賀圏域医療と介護の連携推進協議会」で作成した「メッセージノート」をご活用ください。岩出市役所 保険介護課で配布しています。</p> 		
支援体制	<p>★介護予防・交流★ 岩上げんき体操(P12)・介護予防教室(P12)・ふれあいいきいきサロン(P9)・ゆったりカフェ(P15)</p> 	<p>★認知症が心配なときの相談★ : かかりつけ医、岩出市地域包括支援センター(P8)、岩出保健所(P8)、専門医療機関(P6)、和歌山県認知症疾患医療センター(P6)、岩出市保険介護課(P5)、認知症初期集中支援チーム(P8)</p>	<p>★介護保険サービス★ : 訪問介護(P9)、通所介護(P9)、認知症対応型通所介護(P11)、通所リハビリ(P10)、ショートステイ(P10)、福祉用具貸与・購入(P10)、住宅改修(P10)、小規模多機能型居宅介護(P11)等</p>	<p>★生活支援★ : 配食サービス(P14)、あいあいカード(P14)、岩出市見守り愛ネットワーク事業(P13)、緊急通報体制等整備事業(P14)</p>	<p>★権利を守る★ : 日常生活自立支援事業(P16)、成年後見制度(P16)</p>	
		<p>★住まい★ : ケアハウス、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム</p> <p>特別養護老人ホーム(P11)、介護老人保健施設(P11)、介護療養型医療施設(P11)、介護医療院(P11)、グループホーム(P11)</p>	<p>★家族支援★ : 認知症カフェ(P13)、紙おむつ支給事業(P15)</p>	<p>★認知症の正しい知識★ : 認知症サポーター養成講座(P13)</p>		
		<p>★医療★ : かかりつけ医、専門医療機関(P6)、和歌山県認知症疾患医療センター(P6)</p>	<p>かかりつけ医往診、訪問看護(P10)</p>			

6 介護保険サービスの利用の仕方

サービス利用の前に…

介護保険係

市役所

① 要介護(要支援)認定の申請

申請窓口：岩出市役所保険介護課介護保険係



② 認定調査等

*認定調査

ご自宅へ調査員（市職員など）が訪問。



*主治医の意見書

市から主治医の先生に、介護が必要となる原因疾患などの情報をもらう。



③ 審査・判定

②までの情報をもとに、介護認定審査会の審査により要介護状態区分が決められる。『介護や支援が必要である』と判定が出ると、介護保険サービスが利用できます。



④ 認定結果を通知

「認定結果通知」と「保険証」と「介護保険負担割合証(※)」が届きます。
 ※所得によってサービスを利用したときの負担割合が1割～3割のいずれかに決まり、それを示すものが「介護保険負担割合証」です。



認定結果が出たら…

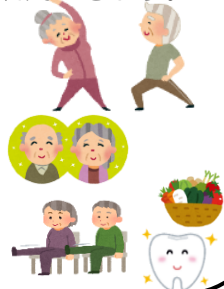
「非該当」

介護保険サービスは使えませんが、『介護予防事業』(P12)を利用できます。

シニアエクササイズ教室

脳の若返り教室

岩上げんき体操応援講座



事業対象者とは・・・

認定結果が非該当の方または、認定申請しなくても65歳以上の方で市窓口にて「基本チェックリスト」の結果、生活機能に低下がみられた場合、事業対象者と認定されます。

「事業対象者(チェックリストにより該当)」 「要支援1.2」「要介護1～5」

必要な介護サービスが使えます。(P9参照)

居宅介護支援事業者(ケアマネジャー)を決める(事業対象者・要支援の方はP8の岩出市地域包括支援センター、要介護の方は別紙の居宅介護支援事業所へご相談ください)

ケアプラン作成

必要なサービスを話し合い、サービス利用の方向性を決める。

介護(介護予防)サービス 利用開始
 介護予防・生活支援サービス

◇ 医療関係 ◇



1. 和歌山県認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターは、保健医療・介護機関等と連携を図りながら鑑別診断、急性期対応、専門医療相談等を実施する機関です（ここでは岩出市に近い認知症疾患医療センターを掲載します）。

医療機関名	住所	電話番号
和歌山県立医科大学附属病院	和歌山市紀三井寺 811-1	073-441-0776
公立那賀病院	紀の川市打田 1282	0736-79-3310

2. 岩出市内にある認知症の相談ができる医療機関

認知症は早期発見・早期治療が非常に大事なので、まずは相談してみましょう。

認知症の相談ができる医療機関として掲載に同意をいただいた医療機関を掲載しています。

医療機関名（五十音順）	住所	電話番号
岩出こころの診療所	岩出市大町 160-10	0736-67-8222
おおみや診療所	岩出市宮 50-1	0736-61-6151
皆楽園診療所	岩出市西国分 668	0736-67-6061
かきはら胃腸科内科	岩出市今中 105-2	0736-61-2600
かわぐちクリニック	岩出市中迫 275-9	0736-67-2334
かわしま医院	岩出市高塚 188-1	0736-69-1007
紀の川病院	岩出市吉田 47-1	0736-62-4325
こうぐち内科クリニック	岩出市湯窪 51	0736-61-5252
しまだ内科クリニック	岩出市清水 470	0736-62-0707
殿田胃腸肛門病院	岩出市宮 117-7	0736-62-9111
富田病院	岩出市紀泉台 2	0736-62-1522
豊田内科	岩出市根来 913	0736-63-0297
ナカイマ整形外科クリニック	岩出市金池 389-1	0736-62-5558
なかふさ診療所	岩出市中迫 553-1	0736-69-0777
林循環器内科クリニック	岩出市清水 438	0736-62-3056
ひらまつクリニック	岩出市高塚 53-4	0736-69-0022
ふるさと内科クリニック	岩出市西安上 62-1	0736-62-2525
ましまメンタルクリニック	岩出市川尻 26-2	0736-67-7750
安川診療所	岩出市西国分 688-1	0736-63-1688
やよいメディカルクリニック	岩出市中迫 139	0736-62-7777
よしだクリニック	岩出市吉田 413-1	0736-69-5404

3. 岩出市内の認知症サポート医

認知症サポート医養成研修を修了し、「かかりつけ医」への助言などの支援を行うとともに、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる医師です。

医療機関名	医師名	所在地	電話番号
安川診療所	安川 修	岩出市西国分 688-1	0736-63-1688
ましまメンタルクリニック	馬島 将行	岩出市川尻 26-2	0736-67-7750
なかふさ診療所	田中 賢	岩出市中迫 553-1	0736-69-0777
かわしま医院	河島 明	岩出市高塚 188-1	0736-69-1007

4. かかりつけ医（内科・外科・整形外科・歯科・薬局など）

認知症が重度になると持病があっても体調の悪さを訴えることができなくなることがあるため、定期受診が大切です。通院できないときは往診してくれる医療機関もありますので、かかりつけ医に相談しましょう。

◇ 各種相談窓口 ◇

1. 地域包括支援センター

地域包括支援センターは市が設置する公的な相談支援機関で、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等が常駐しています。高齢者の方の介護・福祉・健康面など日々の生活の中での悩みや不安、各種サービスや制度の申請等の問い合わせなど、何でもご相談いただけます。

■岩出市地域包括支援センター Tel0736-62-2141(代表)

認知症初期集中支援チームを設置しています！

認知症初期集中支援チームとは、認知症の専門医（認知症サポート医）の協力を得て、地域包括支援センターの保健師・社会福祉士がチーム員となり、認知症の方やそのご家族をサポートします。

6か月を目安とし、岩出市内にお住まいの認知症又はその疑いのある方のご自宅を訪問し、今後の対応などを一緒に考え、必要な情報を提供します。

対象者：40歳以上で、自宅で生活している認知症が疑われる方、又は認知症の方で次の

①～③に該当する方

① 認知症の診断を受けていない方、又は治療を中断している方

② 医療サービスや介護保険サービスを利用していない方、又は中断している方

③ 何らかのサービスを利用しているが認知症の症状が強く対応に困っている方

＊ ＊ 認知症に関するご相談は、地域包括支援センターへ ＊ ＊



2. 岩出保健所

保健所は県が設置する公的な機関で、医師、保健師、栄養士、精神保健福祉士等の専門職が配置されています。精神保健や難病対策、感染症対策などの保健や健康に関する事業や相談を行っています。

■Tel0736-61-0021

3. 公益社団法人 認知症の人と家族の会 和歌山県支部

- 若年性認知症本人・家族の会「オレンジかふえ in セントラル」(令和5年度和歌山県委託事業) 専門職による音楽療法や体操の実施、当事者同士・家族同士の交流などを行っています。

日時 毎月第3日曜日 午後1時30分～午後3時30分

場所 セントラルシティ和歌山店 ひかりサロンりゅうじん内

※参加するには事前連絡が必要です。

■Tel 090-3874-5943

- 認知症コールセンター【電話相談】(令和5年度和歌山県委託事業)

日時 月曜日～土曜日 午前10時～午後3時

■Tel 0120-783-007 (フリーダイヤル)

4. 一般社団法人 和歌山県認知症支援協会

- ・和歌山認知症なんでも電話相談

認知症にかかわるさまざまな相談ができます。

日時 平日 午前 10 時～午後 3 時

■Tel 0120-969-487(フリーダイヤル)

5. 岩出市社会福祉協議会

地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動を行っています。たとえば、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など、全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、さまざまな場面で地域の福祉増進に取り組んでいます。 ■Tel0736-63-3246

ふれあいいいきサロン

老人クラブや地域の活動等に積極的に参加するほど元気ではないが、介護保険サービスを利用するほど体力が衰えているわけでもないといった方や、ひとり暮らし老人などで孤立化傾向にある方に対し、ボランティアや地域の方々が主体となって、「お年寄り同士の交流の機会づくり」、「生きがいづくりの場」を提供していく活動です。



◇ 介護保険サービス ◇

介護保険サービスの利用には、要介護認定を受ける必要があります。詳しくは 5 ページをご覧ください。介護保険サービスは岩出市外の事業所でも利用可能です。(岩出市内のサービス事業所は、別添資料をご覧ください。)

居宅サービス ‹‹対象者：要支援・要介護認定された方››

1. 居宅介護支援・介護予防支援（ケアマネジメント）

介護や支援を必要とする方が適切なサービスを受けられるよう、ケアマネジャーや地域包括支援センター職員が、利用者にあった「ケアプラン」を作成し、そのプランに沿って安心してサービスを利用できるように利用者を支援します。

2. 訪問介護（ホームヘルプサービス） *要支援の方は利用できません

ホームヘルパーがご自宅を訪問し、食事や入浴の介助、掃除、洗濯、買い物などの身体介護や生活援助をします。

3. 通所介護（デイサービス） *要支援の方は利用できません

通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで受けられます。

4. 訪問入浴介護 ※岩出市内に訪問入浴介護の事業所はありません

介護職員と看護職員が居宅を訪問し、移動入浴車などで入浴介護を行います。

5. 訪問看護

看護師などが、医師の指示により疾患を抱えている方の居宅を訪問し、療養上の世話や診療補助をします。

6. 訪問リハビリテーション

医師の指示により理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、リハビリテーションをします。

7. 通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や医療機関などで、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで受けられます。

8. 短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設や介護老人保健施設などに短期間入所して、日常生活上の支援（食事・入浴・排泄など）や機能訓練などが受けられます。

9. 福祉用具貸与

車椅子や歩行器など日常生活の自立を助けるための福祉用具を借りるサービスです。

10. 特定福祉用具購入 ※介護保険係へ申請が必要です

ポータブルトイレ・入浴補助用具等の福祉用具を、都道府県等の指定を受けた事業所から購入したとき購入費が支給されます。（同年度で10万円を上限に自己負担分（1割～3割）を除いた金額が支給されます。）

11. 住宅改修 ※介護保険係へ事前申請が必要です

手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした際、費用額20万円を上限に自己負担分（1割～3割）を除いた金額が支給されます。



◇ 介護予防・日常生活支援総合事業 ◇

この事業は、市が行う介護予防の取り組みです。「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」に分かれています。

介護予防・生活支援サービス事業

《対象者：事業対象者、要支援1・2の方》

1. 訪問型サービス

- ホームヘルパーがご自宅を訪問し、食事や入浴の介助、掃除、洗濯、買い物などの身体介護や生活援助をします。(現行相当サービス)
- サービス事業者による掃除、洗濯などの生活援助のみの支援。(緩和型サービス)



2. 通所型サービス

- 通所介護施設で食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための支援を日帰りで受けられます。(現行相当サービス)
- 通所介護施設で食事などの日常生活上の支援や、レクリエーション、閉じこもり予防、生活機能向上のための支援を日帰りで受けられます。(緩和型サービス)

一般介護予防事業

《65歳以上の方なら誰でも利用できるサービスです》

*市が介護予防を目的に実施する介護予防教室や介護予防講演会の他に、地域住民が主体となって取り組む岩出げんき体操の立ち上げを支援する「岩出げんき体操応援講座」等を実施しています。

1. 介護予防教室(シニアエクササイズ教室・脳の若返り教室)

65歳以上の岩出市在住の方を対象に、要支援・要介護状態にならないよう、介護予防を目的に各種教室を行っています。 ■岩出市地域包括支援センター Tel0736-62-2141(代表)

2. 「岩出げんき体操」応援講座

毎日健康的に過ごすためには欠かせない「運動」を地域の皆さんで自主的に取り組もうとしている団体を応援する事業です。

理学療法士による「岩出げんき体操」の指導と介護予防の講話、歯科衛生士による「^{けんこう}健口体操」の指導と口腔衛生の講話、管理栄養士による栄養指導の講話、簡単な体力測定を行います。

対象者：地域の高齢者(介護保険で要支援、要介護認定を受けている方も参加可)

応援講座の要件：①実施場所・椅子・テレビ・DVDデッキ・血圧計等を自分達で準備できる

②参加者5人以上で週1回以上継続して取り組むことができる

③その地域の高齢者なら誰でも参加可能とする

岩出げんき体操応援講座(屋外版)もあります。ぜひお問い合わせください。

■岩出市地域包括支援センター Tel0736-62-2141(代表)



◇ 認知症の方と家族への支援 ◇

岩出市地域包括支援センターでは、認知症の方とその家族への支援のための事業を実施しています。
■岩出市地域包括支援センター TEL0736-62-2141(代表)

1. 岩出市見守り愛ネットワーク事業

この事業は、認知症等の方が行方不明になった場合に、地域の支援を得て早期に発見できるよう、行方不明になるおそれがある高齢者等の情報を事前に市へ登録し、登録された方に行方不明になった際の目印になる靴や杖に貼るステッカー（写真参照）を配布します。また、協力者に登録している協力事業者は、通常の業務の範囲内で検索に協力します。



2. 認知症カフェ

認知症カフェとは、認知症の人とその家族、地域住民、専門職、ボランティア等の誰もが気軽に集い交流し、認知症や介護の相談もできる地域の交流の場です。

現在、岩出市で1カ所（まんまるカフェなごみ）のカフェを開設しています。

- 対象者 : 岩出市内にお住まいの方
実施日時 : 毎月第3土曜日 午後2時から午後4時まで
実施場所 : 社会福祉法人皆楽園 なごみ庵（岩出市水栖 644-1）
負担額 : お茶代 100円（コーヒー等を用意しています）
問い合わせ先 : 社会福祉法人皆楽園 なごみ庵（0736-61-5555）
岩出市地域包括支援センター（0736-62-2141）



3. 認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、「認知症サポーター養成講座」を受講された方のことです。岩出市では認知症について正しく理解し、認知症の方やご家族の応援者となるサポーターを養成しています。

地域や職場で認知症サポーター養成講座を開催しませんか？

- 内容 : 認知症の基礎知識の講座・接し方の寸劇など
○時間 : 約90分
○講師 : キャラバン・メイト
※キャラバン・メイトとは、「認知症サポーター養成講座」の講師役を務める人です。
○その他 : 5人以上のグループでお申込ください。
講習場所のご用意をお願いします。
日程等でご希望に添えない場合があります。
受講された方にサポーターカードとオレンジリングを配布します。
○問い合わせ : 上記、岩出市地域包括支援センターへ



◇ 生活支援 ◇

1. 緊急通報体制等整備事業

急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ることを目的にひとり暮らし等高齢者及び身体障害のある方に対し、緊急通報装置を貸与する事業です。

■岩出市保険介護課高齢者福祉担当 Tel0736-62-2141(代表)

対象者：市内に住所を有する方で次のいずれかに該当する方

- ①65歳以上のひとり暮らしの高齢者
- ②65歳以上の昼間ひとり暮らしの高齢者
- ③ひとり暮らしの重度心身障害者
- ④65歳以上の高齢者のみの世帯



利用者負担：前年所得に応じ負担が必要です。(0円～2,400円+税/月)

2. 配食サービス

在宅のひとり暮らし高齢者または高齢者世帯で調理が困難な方にバランスのとれた食事を定期的に提供します。岩出市では、「食の自立支援事業」「ふれあい給食サービス事業」の2つの事業がありますが、重複して利用することはできません。

■岩出市保険介護課高齢者福祉担当 Tel0736-62-2141(代表)

・「食」の自立支援事業

対象者：①市内に住所を有する65歳以上の方

②単身世帯、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する方で調理が困難な方

利用日：火・木・金のうち希望日(週3回まで)

利用者負担額：1食400円



・ふれあい給食サービス事業

対象者：①市内に住所を有する65歳以上の方

②単身世帯、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する方で調理が困難な方

利用日：ふれあい給食カレンダーに準ずる(月2回)

利用者負担額：1食200円(初回のみ弁当箱代として別途500円)

3. あいあいカード

あいあいカードをお持ちの方は、岩出市巡回バスを無料で利用することができます。

対象者：市内に住所を有する満65歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方、生活保護受給者等のいずれかに該当する方。*カードの発行は、保険介護課(ただし、65歳未満の障害者手帳をお持ちの方、生活保護受給者の方は社会福祉課)に申請してください。



■岩出市保険介護課高齢者福祉担当 Tel0736-62-2141(代表)

4. 紙おむつ支給事業

在宅で寝たきりや認知症の高齢者を介護している家族に、紙おむつを支給します。

(支給上限額：月額 4,600 円)

■岩出市保険介護課高齢者福祉担当 Tel0736-62-2141(代表)

対象者：市内に住所を有し、在宅において生活を営む 65 歳以上の方であって、以下①～④全てに該当する高齢者を介護する家族。(入院中や施設入所の方は除きます。)

①介護保険制度における要介護の認定を受けている方

②寝たきり又は、認知症の方

③常時失禁状態にある方

④所得税非課税世帯に属する方

※高齢者及び介護する家族と同居する方全員が所得税非課税であること。

申請受付期間について：

前期・・・4 月初日～8 月末日まで

後期・・・10 月初日～2 月末日まで

※9 月及び 3 月は申請の受付を行いません。

前期分受給者であっても、後期分は再度申請が必要です。

申請日より前の月分は支給対象外です。

5. 高齢者交流事業 (ゆったりカフェ)

高齢者の方の交流の場を提供することで、孤立・閉じこもり等を防止し、生きがいと楽しみを持ち、介護予防を目指します。

対象者：介護サービスを利用していない市内に住所を有する 65 歳以上の方

実施日：第 3 火曜日 (午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分)

実施場所：桜台地区公民館

負担額等：無料、事前申し込み必要

※実施について変更する場合があります。

■岩出市保険介護課高齢者福祉担当 Tel0736-62-2141(代表)



◇ 権利擁護 ◇

1. 日常生活自立支援事業

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方が地域において自立した生活を送れるよう、利用する方との契約に基づき、福祉サービスの利用援助や生活に必要なお金の管理等を行うものです。

■岩出市社会福祉協議会 TEL0736-63-3246

2. 成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方を対象に、家庭裁判所によって選ばれた人（成年後見人等）が本人に代わり預貯金の管理（財産管理）や日常生活でのさまざまな契約など（身上監護）を支援していく制度です。

成年後見制度は法定後見制度と任意後見制度の2つに分けられます。法定後見制度はすでに判断能力が十分ではない人が対象であるのに対し、任意後見制度は、今は判断能力がある人が対象で、今後判断能力が低下したときに備えて自分を支援してくれる人を選んでおく制度です。



■岩出市地域包括支援センター TEL0736-62-2141(代表)

◇ 地域の社会資源 ◇

1. 公益社団法人 岩出市シルバー人材センター

豊富な知識・経験・技能を持つシルバー世代が仕事や社会奉仕活動等を通じて、生きがいのある生活を送り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会に貢献することを目的に「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき設立された公益社団法人です。

剪定・除草・屋外清掃など簡易な作業を有償で請け負っていますのでお問い合わせください。



■岩出市シルバー人材センター TEL0736-63-1143

セルフチェック
してみよう♪

認知症初期症状チェック

チェックシートは、大友式認知症予測テストというもので、認知症のごく初期、認知症の始まり、あるいは認知症に進展する可能性のある状態を、ご自身やご家族などが簡単に予測できるように考案されたものです。下記のような症状がないか、チェックしてみましょう。（認知症予防財団HPより抜粋）

※該当する項目に○をつけ、点数を合計してください。

質問項目	ほとんどない	ときどきある	頻繁にある
1. 同じ話を無意識に繰り返すことがある	0点	1点	2点
2. 知っている人の名前が思い出せないことがある	0点	1点	2点
3. 物をおいた場所がわからなくなることがある	0点	1点	2点
4. 漢字を思い出せないことがある	0点	1点	2点
5. 何をしようとしていたかを忘れてしまうことがある	0点	1点	2点
6. 取扱説明書を読むのが面倒になった	0点	1点	2点
7. 理由もなく気分が落ち込むときがある	0点	1点	2点
8. 身だしなみに興味がなくなった	0点	1点	2点
9. 外出する意欲が少なくなった	0点	1点	2点
10. 物（財布など）が見つからず、誰かのせいにすることがある	0点	1点	2点

点数のめやす

0～8点	問題なし	老化に伴うもの、また疲労やストレスによる症状の場合もあります。8点に近くて心配な方は、日をおいて再チェックしてみてくださいね。
9～13点	要注意	家族に再チェックしてもらったり、数ヶ月単位で間隔を置いて再チェックしてみてください。また生活習慣を見直してみてもいいかもしれません。
14～20点	要診断	認知症の初期症状の可能性ががあります。家族やご自身で再チェックし、結果が同じならかかりつけ医や地域包括支援センターにご相談ください。

認知症かどうか判定するには、このテストがすべてではありません。色々なテストや画像診断などをあわせて専門家が総合的に判断します。気になる方はまずかかりつけ医や地域包括支援センター（P8）に相談しましょう。かかりつけ医がない方は専門医（P6）を訪ねることをお勧めします。



岩出市イメージキャラクター
そうへいちゃん

お問い合わせ

保険介護課 岩出市地域包括支援センター

電話：0736-62-2141（代表）